

～肥料販売に関する届出の窓口について～

☆次のような場合に届出が必要です。

- ・肥料の販売を開始するとき
- ・肥料販売届をしているが、その届出の記載事項に変更があったとき
(例：法人代表者の変更、住所の変更 など)
- ・肥料の販売場所を追加、廃止したとき など

★販売場所が、

広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町にある場合は、その販売場所の住所地の市町に、該当販売所の届出を行ってください。

届出様式等が異なりますので、各市町の担当窓口へ届出方法について、お問い合わせください。

ただし、販売場所が当該市町であっても肥料生産開始と併せて届出を行う場合においては、広島県へ届出を行うことになります。

市町の担当窓口

広島市	経済観光局農林水産部農政課 082-504-2247	東広島市	産業部東広島市園芸センター 082-433-4411
呉市	産業部農林水産課 0823-25-3318	廿日市市	産業部農林水産課 0829-30-9143
竹原市	地域振興部産業振興課 0846-22-7745	安芸高田市	産業振興部地域営農課 0826-47-4021
三原市	経済部農林水産課 0848-67-6077	江田島市	産業部農林水産課 0823-43-1642
尾道市	産業部農林水産課 0848-38-9473	安芸太田町	産業観光課 0826-28-1973
福山市	経済環境局経済部農業振興課 084-928-1031	北広島町	農林課 0826-72-7363
府中市	経済観光部農林課 0847-44-9158	大崎上島町	地域経営課 0846-65-3123
三次市	産業振興部農政課 0824-62-6164	世羅町	産業振興課 0847-22-5304
大竹市	総務部産業振興課 0827-59-2130	神石高原町	産業課 0847-89-3337

※令和6年4月現在

★販売場所が、

庄原市、府中町、海田町、熊野町、坂町にある場合は、広島県への届出となります。

※販売場所が複数ある場合は、各市町へ提出する販売所、県へ提出する販売所と提出先が分かれる場合があります。

☆その他

- ① 手続きの詳しい内容・様式については、**広島県のホームページへ掲載しておりますので、参考にしてください。**
- ② 届出書類を事前にメール又はFAXしていただければ、内容を確認して修正の有無等を連絡します。
- ③ 届出書類はA4版で印刷してください。

★広島県へ提出される場合の届出書類提出先、届出に関するお問合せ先は次のとおりです。

〒730-8511 広島市中区基町10-52
広島県農林水産局 農業技術課 農業生産管理グループ
電話：(082)513-3585 Fax：(082)223-3566
Email：nougijutsu@pref.hiroshima.lg.jp